

生活困窮者自立支援制度開始を目前にした11月8～9日、関西学院大学で「第1回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」が開催され、労協連から30人以上が参加した。大会は、支援に携わってきた人びとや自治体関係者など全国から1,200人が集い、かつて介護保険制度の創設以前の1999年に東北仙台で開催された宅老所・グループホームフォーラムの時の熱気を再び感じるようになった。

前日7日の前夜祭では自立支援制度の創設に携わった、山崎史郎氏(まち・ひと・しごと創生本部事務局長代理)と宮本太郎氏(中央大学教授)による制度創設に至る経過についての対談、前夜祭交流会へと続き、8日午前中には「一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク」設立総会を開催。その後、2日間に渡って研究交流大会が開催され、実践者、国会議員、自治体関係者、厚労省、学識研究者等が全体会や分科会に登壇、困窮者支援の実践と、孤立や困窮を生まない地域をどうつくっていくか、熱心な議論が行われ、私も一般社団法人の発起人(ネットワークの理事)の一員として参加し、さまざまな方々と交流・意見交換することができた。

同ネットワークは、自立支援制度に関わる事業を担う人材のネットワークであるのみならず、すでに地域で支援に携わってきた人びと、当事者、学識経験者などが、職種や所属を超えて広く出会い、共に学び、

共に支え合い、支援者としての資質の維持・向上や関係者間の連携の確保、あるいは関連政策の推進と政策提言などを行っていくことを目的としている(ホームページ <http://life-poor-support-japan.net/>)。ぜひご参加いただきたい。

この大会の熱気を11月22～23日に福岡で開催する「いま、『協同』が創る2014全国集会 in 九州・沖縄」に続けて実感できるものにしていきたい。

2日目分科会では「生活困窮者支援制度を焦点に～孤立と分断、排除を超えて、ともに生きる、ともに働く地域を創る～」をテーマにした分科会を企画している。

基調講演に、厚生労働省の本間貴明氏、実践報告を京丹後市寄り添い支援総合サポートセンターの藤村貴俊氏、NPO釜ヶ崎支援機構の松本裕文氏、グリーンコープ共同体の行岡みち子氏、グリーンコープファイバーリサイクルの城戸充博氏、抱樸館福岡の瀬崎氏と当事者、ワーカーズコープの梶川氏と当事者が行い、コーディネーターに労協連の古村専務、コメンテーターに沖縄大学名誉教授の加藤彰彦氏、大分大学准教授の垣田祐介氏らが登壇する。

生活困窮者自立支援制度は、これまでの行政の縦割りを廃して、制度に横串をさして、生活困窮状態にある人びとの「自立と尊厳の確保」と「支援を通じた地域づくり・地域ネットワーク構築」が謳われている。しかし、この制度において「就労」に関する

る事業は、必須事業に位置づけられてはならず、「働く」ことを保障する制度にはなっていない。また、「中間的就労」は、都道府県の認定事業として、一般就労へ向かう「出口」への段階的就労として位置づけられ、法制定時には「就労訓練事業」という名称に変更された。

『『ホームレス』の人々がわれわれの社会で『生きていく場所』は『労働者モデル』と『福祉モデル』の二つに類型分けされている。…ところでこの『労働者モデル』は、あくまで雇用労働者モデルであって、一般労働市場への参入が想定されている。…一般的な労働市場を前提にすれば『ホームレス』の人々はすでにそこから排除された人々であるから、そこにふたたび参入するのは、不安定な『場所』以外はきわめて難しい。…現実的な方向は『われわれの社会』の既存の装置の枠組みを少し変更させて、先のジレンマを解決していくというもう一つの道の模索にあるように思われる。その一つのポイントは労働＝雇用という枠組みの変更である。『労働自立』は、必ずしも

一般の労働市場への参入ではなく、市場とは別のところに『働く場所』を創出していくことによっても達成されうる。たとえばシルバー人材センターや、障害者のための福祉工場のような一般雇用とは異なった枠組みでの『働く場所』のアイデアは公的な制度として実現されているし、ワーカーズ・コープのようなアイデアも民間レベルでは模索されている。…つまり、一般雇用とは異なった次元での『働く場所』を公民で開拓することによって『働く場所』そのものの意味を変化させるということが不可能ではないのである」と、貧困研究の第一人者である岩田正美氏は、著書「ホームレス／現代社会／福祉国家『生きていく場所』を巡って」(明石書店、2000年)で、もう一つの「働く場所」の創出の意義を提起している。

「就労」だけが制度の「出口」ではないが、人間にとって「働く」こととはどういうことか、制度実施を目前にその意味をあらためて考えていく必要があるのではないかと思う。